

平成二十八年十一月射水市議会臨時会

市長提案理由説明要旨

平成二十八年十一月射水市議会臨時会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

去る十月二十七日、三笠宮崇仁親王殿下が薨去されました。

殿下には、国際親善やレクリエーションの普及に力を注がれるなど、皇族として、重要な役割を果たされてまいりました。

ご訃報に接し、ここに、市民とともに心から哀悼の意を表しますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。

議案第八十五号「射水市コミュニティセンター条例の一部改正」につきましては、作道コミュニティセンターの新築に伴い、所要の改正を行うものであります。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分報告を一件提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。